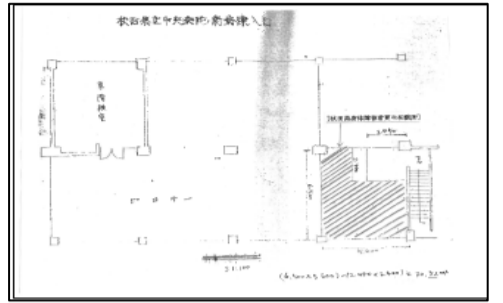


# 秋田県の移植医療50年の歩み

年 月 日	事 項
昭和33(1958)年4月17日	角膜移植に関する法律(昭和33年法律第64号)が公布され、全国的にアイバンク設立の機運が高まる
昭和43(1968)年8月8日	札幌医科大学で日本初の心臓移植手術が行われる(和田心臓移植)
昭和44(1969)年7月26日	財団法人秋田県アイバンク(以下「アイバンク」という)が設立される(全国で20番目、東北で5番目)
昭和45(1970)年4月1日	秋田大学に医学部が創設され、県立中央病院は代用附属病院となる
同年6月1日	アイバンク設立後最初の角膜移植が行われる
昭和46(1971)年4月1日	県立病院を国に移管し、秋田大学医学部附属病院として発足
昭和50(1975)年6月	秋田大学で県内初の生体腎移植が行われる
昭和53(1978)年10月10日	秋田県庁正庁においてアイバンク開設10周年記念式典挙行される
昭和55(1980)年3月17日	角膜及び腎臓の移植に関する法律(昭和54年法律第63号)が施行される
昭和58(1983)年	秋田大学で県内初の造血幹細胞移植が行われる
昭和59(1984)年6月10日	アイバンクは、広報誌「光芒」を発刊(年1回刊行)
昭和63(1988)年	厚生省(現在の厚生労働省)は1県1バンク構想を提唱する
平成元(1989)年7月22日	秋田キャッスルホテルにおいてアイバンク設立20周年記念式典挙行される
平成2(1990)年2月1日	臨時脳死及び臓器移植調査会が発足(～平成4年1月31日)
平成3(1991)年5月	WHO(世界保健機関)は、臓器移植に関する指導指針を制定する
同年8月	秋田県骨髄提供者を募る会が設立される
平成4(1992)年1月22日	臨時脳死及び臓器移植調査会は、脳死を人の死とすることについては概ね社会的に受容され合意されていると見てよいとした上で、一定の条件の下に脳死体からの臓器移植を認める内容の答申を取りまとめ、内閣総理大臣に提出する
平成5(1993)年6月	秋田県保健対策協議会腎不全対策部会は、「腎バンクの設立に関する報告書」を知事に提出
平成6(1994)年10月	保健所で骨髄移植のドナー登録の受付が開始される
平成7(1995)年3月29日	財団法人秋田県臓器移植推進協会(以下「協会」という)が設立される
同年4月	社団法人日本腎臓移植ネットワーク発足
平成8(1996)年	アイバンクは、賛助会員制度を創設し、8月から賛助会員の募集活動を開始する
同年6月	協会に腎移植コーディネーターが設置される
平成9(1997)年10月16日	臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)が施行されるとともに、社団法人日本腎臓移植ネットワークは、脳死後の心臓、肺、肝臓などの提供に対応する社団法人日本臓器移植ネットワークに改組される
平成10(1998)年10月10日	秋田市文化会館においてアイバンク設立30周年記念式典挙行される

アイバンクが秋田市千秋久保田町6番10号の県立中央病院内の身体障害者厚生相談所内に設立される。初代理事長は秋田県眼科医会会長の早川宏学氏が就任



アイバンク開設10周年記念式典が秋田県庁正庁において挙行される



アイバンク広報誌「光芒」第1号(昭和59年6月10日)



広報誌「光芒」は、統合直前の平成17(2005)年3月20日発行の第26号をもって終刊。以後協会は、機関誌「協会だより」(年1回発行)を発行し、現在に至る

アイバンク設立20周年記念式典が秋田キャッスルホテルにおいて挙行される



財団法人秋田県臓器移植推進協会の設立を伝える新聞記事(平成6年12月15日付毎日新聞)



アイバンク設立30周年記念式典が秋田市文化会館において挙行される



平成11(1999)年3月

秋田県は「行政改革大綱」を策定し、協会とアイバンクを類似法人と位置づけ、「当面、事務局を一本化し、将来、統合する」との方針を示す

県内初の脳死下臓器提供を伝える新聞記事(平成12年4月16日、17日付魁新聞)



平成12(2000)年4月16日

由利組合総合病院で国内6例目となる脳死下臓器提供が行われ、京都大学で肝臓が移植される

平成13(2001)年7月2日

協会とアイバンクの事務局を統合し、協会の事務局が新事務局となる

平成13(2001)年10月20日

秋田市文化会館で「第3回臓器移植推進全国大会」を開催

平成15(2003)年8月22日

能代市のスポーツリゾート施設「アリナス」で第12回全国移植者スポーツ大会が開催される(協会が共催)

平成17(2005)年4月1日

財団法人秋田県臓器移植推進協会は財団法人秋田県アイバンクを統合し(財団法人秋田県アイバンクは解散)、アイバンク事業を承継し、名称を財団法人あきた移植医療協会に変更する

第3回臓器移植推進全国大会が秋田市で開催される



平成19(2007)年1月1日

政府管掌健康保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられる

第12回全国移植者スポーツ大会が能代市において開催される



平成20(2008)年5月2日

国際移植学会は、「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を制定し、移植が必要な患者の命は自国で救える努力をすることを求める

平成15(2003)年6月5日

協会ホームページを開設

平成21(2009)年3月19日

秋田県院内臓器移植コーディネーター設置要綱が制定される



平成21(2009)年7月17日

改正臓器移植法(臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律(平成21年法律第83号))が公布される

臓器移植法改正を伝える新聞記事(平成21年6月19日付魁新聞)



平成22(2010)年1月17日

改正臓器移植法の一部施行により親族に対する優先提供の意思表示が可能となる

平成22(2010)年5月

WHO(世界保健機関)は、イスタンブール宣言を受けて、臓器移植に関する新指針を採択する

平成22(2010)年7月17日

改正臓器移植法が全面施行され、本人の意思が不明な場合でも家族の承諾による臓器提供が可能となる。また運転免許証の裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられる

平成23(2011)年4月

全国初の小児(15歳未満)の脳死下臓器提供が実施される

平成24(2012)年9月12日

造血幹細胞移植法が公布され、骨髄バンク等が法的に位置づけられる

平成25(2013)年4月1日

協会は、公益財団法人に移行する

秋田大学医学部附属病院に腎疾患先端医療センターが開設される



平成25(2013)年10月

秋田大学医学部附属病院に腎疾患先端医療センターが開設される

平成27(2015)年6月16日

協会は、秋田県ハイヤー協会にグリーンリボンドライバーステッカーを贈呈する。翌年には指定自動車教習所協会に、また平成29年度には秋田県知事にグリーンリボンドライバーステッカーを贈呈する

平成27年秋田県ハイヤー協会に、平成29年秋田県知事にグリーンリボンドライバーステッカーを贈呈



平成30(2018)年

グリーンリボンサポーター事業を展開



令和元(2019)年10月6日

移植医療50周年記念「つなげよう いのちのリレー 市民の集い」を開催